

# →和4·5·6 年度 物品·委託役務 入札参加資格審查申請

# 電子申請と書類の提出が必要です!!

有効期限=令和7年3月31日 【令和7年3月18日(火)まで随時受付を実施】

# ↓電子申請用ホームページアドレス

# 【物品・委託役務関係】入札参加資格の各種手続案内

https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku\_2/e-itaku-shinsei/index.html

# 《入札参加資格審査申請(新規申請)の手順》

◎過去に登録履歴のある方(R元·2·3以前)も "新規申請"が必要です。

(登録年度ごとに資格審査を行います。) ※申請案内画面をよくご確認ください

- 1 電子申請 インターネットで
- ↓(右記の《ホームページへのご案内》を参照)
- 2 必要書類の提出(法人用、個人事業者用)
- ↓登録履歴のある方も、審査申請(新規申請)に 必要な書類を下記まで提出してください。 (※書類の提出はできるだけ郵送でお願い します。)
- 3 資格審査のうえ登録
- ↓ 物品·委託役務入札参加資格者名簿に登載 毎週火曜日までの電子申請・書類到着で不備等 なければ翌週月曜日の登録となります。(月曜 日が閉庁日の場合は翌開庁日になります。)
- 4 入札・電子見積合せ参加可能 電子入札参加時は、I Cカードが必要です。

### ■問い合わせ先■

1 登録制度・受付に関する質問など 大阪府 総務部 契約局 総務委託物品課 総務・資格審査グループ 電話06-6944-6644(平日9:00~18:00) 〒540-8570

大阪市中央区大手前2丁目 大阪府庁内 2 パソコンの設定や入力案内に関する質問など 操作に困ったら「大阪府電子調達 ヘルプデスク」

電話06 - 4400 - 5180(平日9:00~17:30)

# 《ホームページへのご案内》

- ① 大阪府ホームページ、「情報を探す」欄の「電子入札」を クリック
- ② 電子調達(電子入札)システム画面の中央、 「入札参加資格について」欄の、「物品·委託役務関係」の内、 「入札参加資格審査申請」をクリック
- ③ 申請案内画面で 1 登録のための審査申請 をクリック して、手順(1)内の電子調達(電子申請)システム入口の 「電子申請」のボタンをクリックして入力画面に進みます。
- ⇒ 入力画面は下記のとおり、登録が初めての方と、過去に 登録履歴のある方に分かれています。

# ■初めて登録する方■

- ④「新規申請(初めて登録する方)」から入力画面へ
- ⑤「令和4・5・6年度入札参加資格登録」をクリック
- ⑥ 必要事項を入力して送信してください。

### ■過去に登録履歴のある方■

- ④「新規申請(登録履歴のある方)」から入力画面へ
- ⑤「令和4・5・6年度入札参加資格登録」をクリック
- ⑥ すでに登録済の**電子入札用ICカード、**または、**取得済の ID(業者番号)とパスワード**を入力してログインし必要事項 を入力のうえ送信してください。

※ID(業者番号)、パスワードが不明の方は、再通知できま すので下記のホームページを参照してください。

### IDパスワード

https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku\_2/e-kensetsu/idpassword.html

ICカード



大阪府では電子入札を行っています。 電子入札には | Cカードとカードリーダーが必要です。 詳しくは上記、契約局のホームページをご参照ください。

# 令和4·5·6年度 物品関係競争入札契約種目一覧

# 【電子申請時のご案内】

- 種目は、複数登録が可能です。登録後の追加が行えます。 ただし、辞退した種目は、再度の追加登録はできません。 競争入札用の種目と電子見積合せ用種目は同じです。(下段 ※1参照)
- 2 競争入札用の種目と電子見積合せ用種目は同じです。(下段 ※ 1 少元/ 3 網かけの種目は取扱う物品により、入札参加資格審査申請時(種目追加の変更申請時)に「業の許可・資格等」を確認します。その内容は下欄を参照してください。

# 【一覧表の注意事項】

1 コード13、20は種目廃止に伴う欠番です。

			<u> </u>					
契約の種類	種目 ]-ド	種目	種目	種目	種目 コート・	種目	種目コート	種目
文房具·事務機器類	01	事務用品·機器	02	用紙	03	封筒	04	印章品
印刷·製本類	05	活平版	06	軽印刷	07	フォーム印刷	08	特殊印刷
以则 数个规 	09	製本	10				_	
家具·装飾類	11	家具	12	室内装飾	14	舞台装置		
繊維製品類	15	服類	16	寝具	17	テント	18	タオル
産業用機器類	19	産業用機器	21	建設用機器	22	農業用機器		
電気·通信機器類	23	家庭用電気機器	24	通信用機器	25	視聴覚機器	26	
医療·理化学·薬品類	27	医療用機器	28	理化学機器	29	医薬品	30	工業薬品
厨房機器類	31	業務用厨房機器						
写真·光学機器類	32	写真			_			
燃料類	33	石油類	34	高圧ガス				
自動車類	35	自動車販売	36	自動車用品	37	自動車修理	38	自転車·雑車
船舶·航空機·鉄道類	39	船舶·航空機·鉄道						
材料類	40	木材	41	石類	42	金属類	43	造園材料
177175	44	簡易建物	45					
】  教材類	46	学校教材具	47	黒板	48	運動具	49	楽器
3X170 天只	50	模型						
図書類	51	図書						
看板·標識類	52	道路標識		看板		銘鈑	55	旗類
百貨·日用品類	56	日用品類	57	贈答用品	58	百貨店·商社		
消防·防災用品類	59	消防·防災用品						
食糧品類	60	食糧品	1					
福祉機器類	61	福祉用品·機器						
古物類	62	古物商、金属くす	業、	再生資源集荷業				

	種目	種目	必要な業の資格・免許等/提出が必要な書類
	27	医療用機器	①医療機器製造業、医療機器製造販売業許可(高度管理医療機器・管理 医療機器)、②医療機器販売業、貸与業(管理医療機器:届出、高度管理医 療機器:許可)、③輸入販売の場合(製造業と製造販売業の両許可)/各許 可証等写し
  申請時に業の許可・   資格等が必要な種	29	医薬品	①医薬品·医薬部外品·化粧品の製造業許可、②医薬品·医薬部外品·化粧品の製造販売業許可、③毒物劇物販売業登録、④高圧ガス製造業許可/各許可証等写し
	30	工業薬品	毒物劇物販売業登録/登録証写し
※取扱う物品により 許可・資格等を問わ	33	石油類	①揮発油販売業登録、②石油製品販売業届出、③液化石油ガス販売事業 登録、④危険物貯蔵所設置許可、⑤危険物取扱所設置許可/各通知書、 許可証等写し
ない場合があります	34	高圧ガス	①高圧ガス製造許可、②高圧ガス販売事業届/各許可証等写し
	37	自動車修理	①自動車分解整備事業認定、②指定自動車整備事業指定/各認定書等 写し
	59	消防·防災用品	消防設備業届/届出書(消防署に提出済のもの)写し
	62	古物商	古物商許可/許可証写し※大阪府公安委員会が発行した許可証以外の場合は、「行商する」の記載があること、または府内の営業所が確認可能な書類(公安委員会へ届出た書類の写し)を添付
		金属くず業	金属くず業許可/(大阪府公安委員会)許可証写し

<b>%</b> 1	【大阪府電子見程	<b>責合せについて(物品)</b> 】
Q1		上記物品の発注時に予定価格が160万円以下の場合、大阪府ホームページ内「電子見積合せシステム」で発注情報を公開し、入札参加資格登録済の事業者が見積額を入力、送信して、その額が一番低かった事業者と契約する制度です。
Q2	参加できる方は	入札参加資格を登録済で、府内に本店又は営業所を有する事業者が参加可能です。ただし、案件ごとに要件を設けて、その要件を満たす場合のみ参加できますので、必ず全ての案件に参加できるものではありません。なお、発注所属の判断により、府内に事業所の無い事業者が参加できる案件もあります。
QЗ	参加する際の注意点	登録後、電子調達(電子入札)システムの「口座情報登録」が必要です。

### 令和4·5·6年度 委託役務関係競争入札契約種目一覧

### 【電子申請時のご案内】

- 電子申請画面では、一般競争入札及び電子見積合せに参加する種目コードを選択(クリック)してください。
- 網かけの種目は、入札参加資格審査申請時(種目追加の変更申請時)に「業の許可・資格等」を確認します。

※備考欄の記載内容を確認してください。 【申請時必須入力(1)】と記載=電子申請項目「許可情報登録」の該当事項をチェック、または、入力 【申請時必須入力(2)】と記載=電子申請項目「資格・免許取得数一覧」の該当技術者等の欄に人数を入力

【申請時必要書類】と記載二審査申請(新規申請)又は変更申請に必要な他の書類とともに提出が必要

※種目コードOO2·126·127·137·148の医療関連サービス認定証書は、一般財団法人医療関連サービス振興会が認定、発行するものです。認定を受けていない場合の「医療法施行規則に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書(様式有)」が必要な場合は下記URLから様式をダウンロードしてください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku 2/e-itaku-shinsei/iryou youshiki.html

### 【一覧表の注意事項】

1 順番になっていない種目コードは過去の統廃合や追加による欠番や新規追加のコードです。

【令和元・2・3年度申請からの変更点】 ありません。

+/	一、米五	1	中分類	Т	小分類(網かけは資格等が必要)		備考欄《業務内容/申請時に必要な資格·免許等【申請時必須入力】または 【申請時必要書類】の内容》
	分類		<b>中</b> 刀 規	01	庁舎清掃		庁舎・事務所等清掃/注1)業の登録がない場合でも申請可能 注2)下記の業を登録済の場合【申請時必要書類】建築物衛生管理業の知事(大阪府・他の都道府県)登録証写し(登録業=清掃業、空気環境測定業、空気調和用ダクト清掃業、飲料水水質検査業、飲料水貯水槽清掃業、排水管清掃業、ねずみ昆虫等防除業、環境衛生総合管理業)
		01	建物等清掃	02	病院清掃	002	病院施設の清掃/【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「院内清掃」)写し ※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の15に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」(様式有)
				03	室内環境測定	003	空気環境測定業務
				_	その他清掃		配水管清掃等
		Г		01	電気設備	005	
				02	自家用電気工作物保安管理	006	【申請時必須入力(2)】 電気主任技術者の人数(府内に技術者を配置していること)
					冷凍設備	800	
					空調·冷暖房·換気設備	009	
			機械設備等保守点検		エレベータ設備	010	
					エスカレータ設備	011	
		02			道路トンネル附帯設備	012	
					屋外照明灯設備(街灯設備含む)	014	
				09	信号設備   ポンプラル#	015	
	建物物			10	ポンプ設備 (道路排水、小規模プール含む) 燻蒸設備点検	016 017	
	等各				定温設備点検	018	
01					港湾標識灯点検	019	
	施				その他設備	020	
	嗀	_			電話交換機	021	
		03	週信設備保寸点快	02	その他通信設備	024	
	理	04	消防設備保守点検	01	火災報知機·消火設備·避難用設備 等	025	【申請時必須入力(2)】消防設備士の人数/【申請時必要書類】大阪市消防局に届出ありの場合のみ=消防設備業届出書写し
		05	附帯設備保守点検		屋外タンク貯蔵所等	179	【申請時必須入力(2)】 危険物取扱者の人数
			環境関係測定機器保		大気測定機器	028	
		06	守点検		水質測定機器	029	
		L	371117	03	その他環境関係測定機器	030	
				01	净化槽清掃	031	府立学校浄化槽設備を含む/ <b>【申請時必要書類】</b> 浄化槽清掃業許可(府内市町村許可)証写し
		07	浄化槽清掃·点検	_	净化槽点検	032	府立学校浄化槽設備を含む/ <b>【申請時必要書類】</b> 浄化槽保守点検業許可(府知事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方・八尾・寝屋川・吹田の各市許可)証写し
		00	的北埔连担 上岭	_	<mark>汚水処理施設保守点検</mark>   貯水槽清掃・点検	034	【申請時必須入力(2)】 浄化槽管理士、または、浄化槽設備士の人数
		_	貯水槽清掃·点検 ボイラー清掃	-	灯水帽肩掃・		オノニ 煙丸注目笠
		09	小1 ノー   / /	T	舗装道機械清掃	039	ボイラー、煙突清掃等
		10	    土木施設清掃·除草	02	雨水排水施設機械清掃	040	雨水排水枡、雨水排水管の機械清掃
					土木施設維持管理業務		種目コード039,040以外の土木施設清掃・除草、その他維持管理業務(凍結防止剤散布、違法広告物撤去等)/【申請時必須入力(2)】土木施工管理技士1・2級、または、実務経歴による資格者の人数
		L			海面·水面清掃	042	
		11	公園清掃	01	公園	043	
		Ľ	ム型月卯	-	便所	044	
		_	土木施設管理		下水管·雨水管調査		テレビカメラ・目視含む
		13	上工水道施設管理	01	净水場内特殊施設	046	施設点検管理業務

1 日本		業務種目				種目	種目	目 備考欄《業務内容/申請時に必要な資格·免許等【申請時必須入力】また				
1	大	分類		中分類			コード	ド 【申請時必要書類】の内容》				
변경 등 보고 보고 10 40 보고 보고 10 50 1			13	3 上工水道施設管理				1. 施設点棟管理業務				
14 新物産理			_					十大旅迎以及の府右施設等				
中国					_	1.0		エンバルのメダント・シング 日からなる				
변報 (1 音水平磁路 (1 音水平 (1 音水) (1 音水 (1 音水) (1 音水平 (1 音水) (1 音水) (1 音水) (1 音水平 (1 音水) (1 音水) (1 音水) (1 音水平 (1 音水) (1 音水平 (1 音水) (1 音水) (1 音水平 (1 音水) (1 音水) (1 音水) (1 音水) (1 音水平 (1 音水) (1 音水) (1 音水) (1 音水平 (1 音水) (1 音水) (1 音水) (1 音水) (1 音水平 (1 音水) (1 音水平 (1 音水) (1 音			14	植物管理			051	【申請時必須入力(2)】 造園施工管理技士1・2級、または、実務経歴による資				
16 世界 (1997년 - 1998년 1998년 - 1998년 1998년 - 1998년 19					_			格者の人数				
0 括本・一部			⊢									
0 (国生用展支路) 057 (中間時の個人力(1)) - 製作業物(2) (中間時の優人力(1)) - 製作業物(2) (中間時の優人力(2)) - 製作業物(2) (中間時の優人力(2) (中間時の優			15	   害虫等駆除								
20 一般展演物 (現立)			L		_	1-9 1						
10					01	一般廃棄物(収集·運搬)	059					
16					$\vdash$							
1					02	一般廃棄物(処分)	060					
10   10   10   10   10   10   10   10					03	産業廃棄物(収集・運搬)	061	堺·東大阪·高槻·豊中·枚方·八尾·寝屋川·吹田の各市許可)/ <b>【申請時必要書</b>				
1		物等	16	6 廃棄物処理	04	· 産業廃棄物(処分)	062	大阪・高槻・豊中・枚方・八尾・寝屋川・吹田の各市許可と他の自治体許可有無)/				
17 型値   06	01	種施			05	特別管理産業廃棄物(収集·運搬)	063	事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方・八尾・寝屋川・吹田の各市許可)/ 【申請				
17   20   18   20   18   20   20   20   20   20   20   20   2		管			06	特別管理産業廃棄物(処分)	064	阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方・八尾・寝屋川・吹田の各市許可と他の自治体許				
17					07	その他廃棄物処理	065					
17   警備   22   機構蓄備   267   出現東語等   282   化原用公安委員会公配の場合でその認定証等した、大阪 万安委員会への機能指導等開発機能を開発等の場合でその認定証等した。大阪 万安会議書館、交話は海警館、京話は海警館、京話して「中籍時の襲事類」等解書認定証等して大阪形文が支援会。表には、他の事会主意な記かり、必定)な交話表現であった。ことの場合を証明書の文付受けた警備員を有すること   27   27   28   28   28   29   29   29   29   29					01	施設警備	066	府県公安委員会認定の場合=その認定証写しと、大阪府公安委員会への営業所				
18 受付・案内   01 受付(庁舎・施設)			17	7 警備	02	機械警備	067	出受理証写し ※注)他府県公安委員会認定の場合=その認定証写しと、大阪				
18 受付・案内   01 受付(庁舎・施設)   069   070   072   18   18   18   18   18   18   18   1					03	その他警備	068	し(大阪府公安委員会、または、他府県公安委員会認定分) ※注) 交通誘導警備 行う場合、交通誘導警備検定(1・2級)合格証明書の交付受けた警備員を有する				
20   計算機能   10   10   計算機能   10   計算機能			Г		01	受付(庁舎・施設)	069					
1 日本			١.,		02	電話交換	070					
1			'`	日本 一番 日本	03	駐車場管理·運営(警備業法適用外)	072	駐輪場含む				
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1					04	その他受付・案内	073	イベント等会場案内				
102 下水道施設保守点検   105   202 下水道施設保守点検   105   203   204   205					01	上工水道施設保守点検	074	電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)				
03 大規模ボンブ施設保守点検   076   076   076   076   077   172   172   173   173   173   174   174   175   17					02	下水道施設保守点検	075	道処理施設管理技士、ポンプ施設管理技術者、ポイラー整備士のいずれかの人数				
検・連転接換作       01       施設保守点検整備       04       中J小規模ボンブ施設保守点検       077       ブラント設備の保守点検整備/ベンブ施設管理技術者の人数       (申請時必須入力(2)) 電気主任技術者、第1種電気工事士及びポンブ施設管理技術者の人数         02       102       103       103       104       105       104       105		等施設			03	大規模ポンプ施設保守点検	076	あたり10㎡/s以上のポンプ設備を指します)/ 【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、ボンブ施設管理技				
では、			01	施設保守点検整備	04	中小規模ポンプ施設保守点検	077					
181   18					05	河川浄化施設保守点検	078					
作		操			_		_					
181	1	11⊏	ı			水門等施設保守占給	003	電水工事工、ハフラ naix a 空水間 a 0,5 v + 5 + 0,5 v 0,7 v xx				
設備等に で で の2 の2 船舶等保守点検09 その他保守点検整備181 		TF	l		07		083					
に係るもの含含         02         船舶等保守点検         01         の85         小型船舶定期点検/【申請時必要書類】小型船舶整備等の資格・免許を証する書類(小型船造船業登録済証等)           03         電気設備等運転操作管理         086         ブラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】第2           03         施設運転操作管理         087         ブラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】ボイラー技工の人数           03         施設運転操作管理         087         ブラント設備の運転操作管理/「申請時必須入力(2)】 ボイラー技工の人数           04         防災監視         088         電気工事土、危険物取扱者、クレーン運転土、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数           04         防災監視         089         【申請時必須入力(2)】消防設備土の人数           (申請時必須入力(2)】下水道処理施設管理技士の人数、または、【申請時必要書類】下水道処理施設維持管理業者登録の写し	02	(プラン			Г							
る も も の 含 む。01 電気設備等運転操作管理086ブラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】第2 種電気工事土以上の資格者の人数02 空調等設備運転操作管理087ブラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】ボイラー技士の人数03 施設運転操作管理03 上工水道施設運転操作管理088ブラント設備の運転操作管理/【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事土、危険物取扱者、クレーン運転土、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数のいずれかの人数のいずれかの人数04 防災監視089【申請時必須入力(2)】消防設備土の人数05 下水道施設運転操作管理090【申請時必須入力(2)】下水道処理施設管理技士の人数、または、【申請時必要書類】下水道処理施設維持管理業者登録の写し	02	(プラント設備			08	天井クレーン施設保守点検	084	転士の人数 ※注)申請時「資格·免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可				
03 施設運転操作管理   03   上工水道施設運転操作管理   088   プラント設備の運転操作管理 / 【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数   04 防災監視   089   【申請時必須入力(2)】消防設備士の人数   05   下水道施設運転操作管理   090   【申請時必須入力(2)】下水道処理施設管理技士の人数、または、【申請時必要書類】下水道処理施設維持管理業者登録の写し	02	(プラント設備等に	02	2 船舶等保守点検	08	天井クレーン施設保守点検	084 181	転士の人数  ※注)申請時「資格・免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可  小型船舶定期点検/【申請時必要書類】小型船舶整備等の資格・免許を証する				
03 施設運転操作管理   03   上工水道施設運転操作管理   088   プラント設備の運転操作管理 / 【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数   04 防災監視   089   【申請時必須入力(2)】消防設備士の人数   05   下水道施設運転操作管理   090   【申請時必須入力(2)】下水道処理施設管理技士の人数、または、【申請時必要書類】下水道処理施設維持管理業者登録の写し	02	(プラント設備等に係るもの	02	船舶等保守点検	08	天井クレーン施設保守点検 その他保守点検整備 船舶等保守点検	084 181 085	転士の人数  ※注)申請時「資格・免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可  小型船舶定期点検/【申請時必要書類】小型船舶整備等の資格・免許を証する 書類(小型船造船業登録済証等)  プラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】第2 種電気工事士以上の資格者の人数				
05 下水道施設運転操作管理 090 【申請時必須入力(2)】下水道処理施設管理技士の人数、または、【申請時必要書類】下水道処理施設維持管理業者登録の写し	02	(プラント設備等に係るもの含	02	2 船舶等保守点検	08	天井クレーン施設保守点検 その他保守点検整備 船舶等保守点検 電気設備等運転操作管理	084 181 085 086	転士の人数  ※注)申請時「資格・免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可  小型船舶定期点検/【申請時必要書類】小型船舶整備等の資格・免許を証する 書類(小型船造船業登録済証等)  プラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】第2 種電気工事士以上の資格者の人数				
	02	(プラント設備等に係るもの含			08 09 01 01 02 03	天井クレーン施設保守点検 その他保守点検整備 船舶等保守点検 電気設備等運転操作管理 空調等設備運転操作管理 上工水道施設運転操作管理	084 181 085 086 087	転士の人数  ※注)申請時「資格・免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可  小型船舶定期点検/【申請時必要書類】小型船舶整備等の資格・免許を証する 書類(小型船造船業登録済証等) プラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】第2 種電気工事士以上の資格者の人数 プラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】ボイラー技士の人数 プラント設備の運転操作管理/【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数				
	02	(プラント設備等に係るもの含			08 09 01 01 02 03	天井クレーン施設保守点検 その他保守点検整備 船舶等保守点検 電気設備等運転操作管理 空調等設備運転操作管理 上工水道施設運転操作管理	084 181 085 086 087	転士の人数 ※注)申請時「資格・免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可  小型船舶定期点検/【申請時必要書類】小型船舶整備等の資格・免許を証する 書類(小型船造船業登録済証等) ブラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】第2 種電気工事士以上の資格者の人数 プラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】ボイラー技士の人数 プラント設備の運転操作管理/【申請時必須入力(2)】 電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数 【申請時必須入力(2)】消防設備士の人数				
	02	(プラント設備等に係るもの含			08 09 01 01 02 03	天井クレーン施設保守点検 その他保守点検整備 船舶等保守点検 電気設備等運転操作管理 空調等設備運転操作管理 上工水道施設運転操作管理 防災監視	084 181 085 086 087 088	転士の人数 ※注)申請時「資格・免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可  小型船舶定期点検/【申請時必要書類】小型船舶整備等の資格・免許を証する 書類(小型船造船業登録済証等) プラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】第2 種電気工事土以上の資格者の人数 プラント設備等に係るものを含む運転操作管理/【申請時必須入力(2)】ボイラー技士の人数 プラント設備の運転操作管理/【申請時必須入力(2)】ボイラー技工の人数 プラント設備の運転操作管理/【申請時必須入力(2)】 電気工事土、危険物取扱者、クレーン運転土、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数 【申請時必須入力(2)】消防設備士の人数 【申請時必須入力(2)】 下水道処理施設管理技士の人数、または、【申請時必要				

	業務種目			種目	種目	備考欄《業務内容/申請時に必要な資格・免許等【申請時必須入力】または	
大:	分類		中分類	0.1	小分類(網かけは資格等が必要)	コード	【申請時必要書類】の内容》
					事務所移転 美術品·楽器運搬	092	【申請時必要書類】運送に関する免許を証する書類(貨物自動車運送事業許
		01	運搬·保管		土砂運搬	094	可等)写し
				04	<del></del>	095	【申請時必要書類】 倉庫業登録通知書写し、または、倉庫業許可を証する書
	\æ	L		$\perp$	一般貨物輸送		類写し 【 <b>申請時必要書類</b> 】貨物自動車運送事業許可を証する書類写し
	運搬			01	一放貝彻鞩达	096	
03	請負	02	運行代行	02	海上輸送	097	【申請時必要書類】 海上運送法に基づく事業許可、内航海運業法に基づく事業許可、港湾運送事業法に基づく事業許可のいずれかを証する書類写し
				03	その他運行代行	098	運転代行(ハイヤー・タクシー・バス等)
					梱包作業		封入·封緘含む
		03	梱包·発送		ダイレクトメール 宅配便	100	発送作業含む
					その他梱包・発送	102	
П		01	映画・ビデオ制作	01	映画・ビデオ等	103	
	画等		c+4.		総合広告代行		車内・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等
	制	02	広告代行		各種広告企画 ホームページ作成	107	企画·制作
	作•			_	総合イベント		企画から会場設営まで
04	広	03	催事		イベント企画	110	
$  \cdot  $	告・		16.5		会場設営	111	
	催				展示・音響・舞台照明・操作等 デザイン企画印刷	112	   印刷を含むデザイン企画
	事、	١		-	フルチメディア企画・制作		パッケージデザイン含むプレス加工等
	ΕD	04	印刷·デザイン 		デザイン	117	
Ш	刷				展示物品等の製作		模型、複製物の作成
	図面				図面製作 地図製作	119	  原図作成から印刷まで
05	面製	01	図面製作		型图器作 案内図作成	122	 RSIFRATION   RSIFRATION
	作				その他図面製作		  法定図書色塗含む
06	医	01	医療事務	$\neg$	医療事務	124	医療費の請求・点検、外来・入院、会計受付等
$\vdash$	炽	$\vdash$		$\rightarrow$	医療·試験検査、理化学機器等保守		医療機器・試験検査、理化学機器等の保守点検
	機器 ・	-	機器保守滅菌			120	【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「滅菌・消毒」)
1071	保		滅菌	01	医療器具等の滅菌	126	写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の9に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 (様式有)
00		01	給食·配膳作業	01	病院給食	127	入院患者への食事の提供(調理、配膳、食器洗浄等)/【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「患者給食」)写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の10に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 (様式有)
00	配膳	01	而及"品腊11条	02 学校給食		128	生徒への給食配膳/【申請時必須入力(1)】食品衛生法許可の有無/【申請時必須入力(2)】(1)管理栄養土・栄養土(2)調理師の人数/【申請時必要書類】デリバリー給食行う場合のみ=食品衛生法に基づく営業許可を証する書類写し
Ш				03	食器洗浄	129	入院患者に提供した食事の食器洗浄等
	環境調	01	環境調査·検査		計量証明事業に係る調査・検査	130	【申請時必須入力(1)】計量証明事業の大阪府(他の都道府県)知事登録内容 /【申請時必要書類】計量証明事業登録証写し(事業の種類=濃度(大気)、濃度(水及び土壌)、ダイオキシン類(大気)、ダイオキシン類(水及び土壌)、音圧レベル、振動加速度レベル)
	查		+棒汗沈.此次===	01	土壌汚染対策法に基づく調査	131	【申請時必要書類】環境大臣指定の指定調査機関通知写し
	• 検	JU2	土壌汚染状況調査 	02	大阪府生活環境の保全等に関する 条例に基づく調査	132	※H22.4.1以降、環境大臣が指定する指定調査機関が行う業務として条例改正あり/【申請時必要書類】環境大臣指定の指定調査機関通知写し
	查	03	その他調査	01	その他環境に係る調査	133	文通量調査、排出量調査、対策検討調査、省エネ調査・検討
09	そ	П		01	理化学検査	134	
	の他				作業環境測定	135	【申請時必要書類】作業環境測定機関登録(各都道府県労働局所管)写し
	の調査・検	04	その他検査		放射能測定	136	【申請時必要書類】(1)衛生検査所登録証写し、及び(2)医療関連サービス認定証書(サービスマーク「衛生検査所業務」)写し※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の8に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 (様式有)
	查			05		138	【 <b>申請時必要書類</b> 】病院等開設許可写し
				06	その他検査	139	
П					システム企画・開発	140	
	情				システム運用・保守		電算機オペレーション等
10	報処	01	情報処理		データ入力·作成 情報処理サービス		画像処理、アンケート調査集計等 ASP、電算機センター業務等
	理				システム監査	146	ハン・、 宅井 成 レノノ 本がす
				$\rightarrow$	その他情報処理	147	
	クリー	01	医療関連 クリーニング	01	基準寝具類	148	患者用のクリーニング/【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「寝具類洗濯」)写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の14に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 (様式有)
11	ニン			02	基準寝具類以外の医療物品(白 衣、手術衣等)	149	クリーニング及び破損部分の補修/ <b>【申請時必要書類】</b> クリーニング開設確認済証写し
	グ	02	その他 クリーニング	Н	寝具		丸洗い/ <b>【申請時必要書類】</b> クリーニング開設確認済証写し
Ш				02	その他クリーニング	154	【申請時必要書類】 クリーニング開設確認済証写し

	業務種目						備考欄《業務内容/申請時に必要な資格・免許等【申請時必須入力】または			
大	分類		中分類		小分類(網かけは資格等が必要)	コード	【申請時必要書類】の内容》			
		<b>N</b> 1			建物	155	仮設ハウス・トイレ等			
		01		02	樹木	156	人口植林含む			
					機械器具	157				
					情報処理用機器		パソコン、電子計算機等			
		02	事務用品賃貸		複写機(複写サービスを含む)	159				
					ファクシミリ	160				
	賃				その他事務用品	161				
12	賃貸			01	基準寝具等	162	患者への基準寝具類の貸与			
			医療機器賃貸	02	医療機器	163	【申請時必要書類】医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)第39条または、第39条の3規定の厚生労働大臣が指定する医療機器を取扱う場合=高度管理医療機器等貸与業許可証写し・管理医療機器貸与業届写し			
				┖	自動車	164	レンタカー、リース/ <b>【申請時必要書類】</b> レンタカーの場合のみ=自家用自 動車有償貸渡し許可写し			
					その他賃貸	165				
					旅行		視察等			
					翻訳·通訳	167				
					速記	168				
					動植物飼育	169				
					楽器調律	170				
		06	図書等整理	01	図書等整理	171				
		07	人材派遣	01	人材派遣	172	労働者派遣事業/ <b>【申請時必要書類】</b> 労働者派遣事業許可証写し、または、 一般労働者派遣事業許可証写し			
					筆耕・タイプ	173				
				01 研修		174 175	運転免許等講習関係事務含む			
		10	採水							
	そ	11	土地家屋調査	01	土地家屋調査	176	土地家屋調査士法第3条に基づく業務(土地家屋調査士、土地家屋調査士法人、公共嘱託登記土地家屋調査士協会のみが登録可能)/【申請時必要書類】土地家屋調査士個人のみ=土地家屋調査士登録証明書写し			
	ι σ				不動産鑑定		不動産の鑑定評価業務/ <b>【申請時必要書類】</b> 不動産鑑定業登録証写し			
13	他				託児業務	178				
					放置車両確認事務		道路交通法に基づく事務			
	行				電力供給·売買	183				
		16	電気通信事業	01	電気通信事業		通信サービス含む			
		_		_	各種施策研究·調査		施策に関するコンサルティング業務等			
			7 1	_	災害対策		備蓄水作成委託等			
		_		_	建物·構造物各種調査		耐震調査等			
		20	27.10.11.17.1	01	損害保険	188				
		21	ハトロール		繁華街等パトロール	189				
		_		_	患者等搬送	190				
		23		01	試験問題作成	191	学力テスト等の作成			
		24	查·連宮寺補助		各種施策執行・検査・運営等補助		各種事務的検査等に係る事務補助			
		25	森林管理	01	森林管理	193				
		26 その他 01 その他				200	コード001から193に該当しないもの (申請時に具体的内容を入力)			

### 【入札に参加する者に必要な資格】

- -(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 成年被後見人
- イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号) 附則第3条第 3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前 の民法(明治29年法律第89号) 第11条に規定する準禁治産者
- ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
- エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
- オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
- カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
- グ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者(同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。)、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在 地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納 していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 国内に事業所を有しない者にあっては、事業所の所在する国における(3)から(5)までに規定する税に相当する税等に係る徴収金を完納していること。
- (7) 物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請書(添付書類等を含む。)又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、 又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。
- (8) 法人にあっては参加を希望する契約種目を法人の目的としていることを、登記事項証明書(登記簿謄本)により確認することができること。
- (9) 営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている者であること。
- (10) 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則(令和2年大阪府規則第61号)第3条第1項に規定する入札参加除外者((1)キに掲げる者を除く。)、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者((1)キに掲げる者を除く。)又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者((1)キに掲げる者を除く。)でないこと。

大 阪 府		該当箇所に〇記入				
物品·委託役務関係 競争入札参加資格	類の照合·提出票			申請	R4·5·6	
法人名称				区分	登録履歴有り/初めての登録	
I D(業者番号)		連絡 –	担当者名	-		
申請データの到達番号		先	電話番号			

《書類送付先》〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府庁内 総務部 契約局 総務委託物品課 総務・資格審査グループ(資格審査担当) 電話番号06-6944-6644

	総務部 契約局 総務委託物品課 総務・貸船		
			所関係競争入札参加資格の審査申請に必要な書類 lg.ip/keivaku 2/e-itaku-shinsei/svorui-houiin.html
	必ず提出する書類		態欄の「様式」は上記ホームページから印刷してください。
	法人の必要書類名		説明
1	審査申請に必要な書類の照合・提出票	様式有	この照合・提出票で書類確認を行い上段太枠内の必要事項を記入のうえ書類提出時に添付してください。
2	法務局が発行する商業・法人登記の <b>登記(履歴または現在)事項全部証明書</b>		《発行後3カ月以内のもの》
3	◎大阪府内に事業所を有する方 府税(全税目)の納税証明書 ご注意!全税目の「府税及びその附帯徴 収金に未納の額のないこと」の納税証明書 が必要です。(金額等が記載された証明書ではあ りません。)		《発行後3カ月以内のもの》 ・「全税目」の「府税及びその附帯徴収金に未納の額のないこと」を証明するもの ・証明書の「住所又は所在地」は、大阪府内のものとしてください。 (※各府税事務所で発行できます。※見本は上記ホームページで閲覧可)
	<ul><li>◎大阪府内に事業所を有しない方</li><li>本店管轄の都道府県税の納税証明書</li></ul>	原本 または コピー 可	《発行後3カ月以内のもの》 ②道府県税(全税目)について未納の額のないことを証明するもの ※法人事業税等又は法人県民税(県の場合)のみの証明ではありません。 ②東京都の場合のみ、「法人事業税・特別税」及び「法人都民税」の直 近1事業年度の証明に代えます。
4	本店管轄の税務署が発行する <b>消費税及び地方消費税の納税証明書</b> (その3) (その3の3でも可)		《発行後3カ月以内のもの》 「消費税及び地方消費税について未納の額のないこと」を証明する もの ※証明様式:その3(その3の3でも可) ※見本は上記ホームページで閲覧可 ※電子納税証明書(PDFファイル)を印刷したものは可 ※納期限未到来の納税額の記載がある場合は、その納期限内に到着するようお送りください。納期限以降に到着する場合は、その支払いが確認できる領収書の写しなどの書類を添付してください。
5	貸借対照表・損益計算書 ※連結決算の場合は単体分が必要です。	コピー	《最近1カ年の決算によるもの(半年決算の場合は2期分)》 ②営業年数が1年未満の場合「開始貸借対照表」
Δί	電子申請の内容によって提出する書類		
No.	書類名	形態	説明
6	申請欄「総従業員数」が43.5人以上で、そのうち常用労働者数が43.5人以上の事業者の場合 障害者雇用状況報告書(様式第6号)	 ⊐ピ−	※「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、常用労働者数(除外率により除外すべき労働者数を控除した数)が43.5人以上(令和3年3月1日から、それまでの45.5人以上が43.5人以上に変更)の事業主は報告義務があります。 ※毎年6月1日基準日で本店所在地管轄のハローワークに提出済で最新のもの ※見本は上記ホームページで閲覧可
7	申請欄「氏名」「所在地」等に「当て字」がある場合 <b>外字届</b>	様式有	※法人名称・代表者名等にパソコン上で表現できない文字があり「当て字」を使用している場合に必要
	下記に該当する種目に電子申請した場合に提出す		
No.	書類名	形態	説明
8	「業の許可・資格等が必要な種目一覧」に該当の場合 許可・資格等の証明書等	コピー ※一部 様式有	※物品、委託役務の一覧は上記ホームページで閲覧可
=		<u>+75</u>	京府契約局使用欄

				大阪府契約局使用欄	
法人	申請	処理内容	処理日	連絡事項等	担当
申請区分	物品/委託役務	完了/書類/情報	/		
書類受領日		完了/書類/情報	/		
受付確定日		完了/書類/情報	/		
(備考)	-	完了/書類/情報	/		
		完了/書類/情報	/		
		完了/書類/情報	/		
		完了/書類/情報	/		

大 阪 府								該当箇所に〇記入
物品·委託役務関係 競争入札参加資格		《個人用》審査申請に必	要な書	類位	の照合・提出	票	申請	R4·5·6
屋号·名称							区分	登録履歴有り/初めての登録
ID(業者番号)				連絡	担当者名			
申請データの到達都	물물			先	電話番号			
《書類送付先》 〒 総務部 契約		O-8570 大阪市中央区大手 総務委託物品課 総務・資格		_	大阪府庁/ プ(資格審査	_	電	話番号06-6944-6644
見本・出力 ホームページ		【個人用】物品・委詞 https://www.pref.						申 <u>請に必要な書類</u> /syorui-kojin.htm <u>l</u>
〇必ず提出する	書类	Į	↓形態	態欄(	の「様式」は」	記ホーム	シペーシ	<sup>り</sup> から印刷してください。
No. 個人事業者の必	一要	<b>雪類名</b>	形態	説明	月			
1 審査申請に必	要な	*書類の照合・提出票	様式有		D照合·提出票 書類提出時に			行い上段太枠内の必要事項を記入のう さい。

見本・出力 ホームページ 【個人用】物品・委託役務関係競争入札参加資格の審査申請に必要な書類 https://www.pref.osaka.lg,jp/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/syorui-kojin.html  ○必ず提出する書類 ↓ 形態欄の「様式」は上記ホームページから印刷してください。											
要事項を記入のう											
明書・登記され											
橋」駅下車、南へ る交付請求が可											
ニームページで閲											
こを証明するもの 生年度の証明に代											
<b>いこと」を証明</b> 6見本は上記ホーム 可 艮内に到着するよう ないが確認できる領											
常用労働者数 が <mark>43.5人以上</mark> 43.5人以上に変 ークに提出済で最											
があり「当て字」を											
<u> </u>											

大阪府契約局使用欄					
個人申請		処理内容	処理日	連絡事項等	担当
申請区分	物品/委託役務	完了/書類/情報	/		
書類受領日		完了/書類/情報	/		
受付確定日		完了/書類/情報	/		
(備考)		完了/書類/情報	/		
		完了/書類/情報	/		
		完了/書類/情報	/		